

さいにゆうこく きよか さいにゆうこくきよか ふく  
再入国の許可（みなし再入国許可を含む。）をも  
らってしゅつこく がいこくじん  
らって出国する外国人へ

あたらしゅるい はっせい にほん  
新しいコロナの種類が発生したことから、日本  
く まえ にちいない がいむしょう こうせいろうどうしょう  
に来る前14日以内に、外務省と厚生労働省が  
さいにゆうこく き くに ちいき  
再入国できないと決めた国・地域（※1）にいた  
ざいりゆうしかく も がいこくじん さいにゆうこく とくだん  
在留資格を持っている外国人の再入国は、特段の  
じじょう とくべつ りゆう かぎ さいにゆうこく  
事情（特別な理由）（※2）がない限り再入国は  
できません。

（※1）あたらしゅるい はっせい がいむしょう こうせいろうどうしょう さいにゆうこく  
新しいコロナの種類が発生したことから、外務省と厚生労働省が、再入国でき  
ないと決めた国・地域については、下を見てください。（日本語）



<http://www.moj.go.jp/isa/content/001348857.pdf>

（※2）とくだん じじょう とくべつ りゆう した み  
特段の事情（特別な理由）については、下のHPを見てください。（日本語）



しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちょう  
【出入国在留管理庁HP】 <http://www.moj.go.jp/isa/content/001347330.pdf>

（※3）とくべつえいじゅうしゃ かた こんかい さいにゆうこく き  
「特別永住者」の方については、今回の再入国できないという決まりは  
あ  
当てはまりません。

しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちょう  
出入国在留管理庁